

第2回
定例市議会
での一般質問

の脱原発推進を
南部地域の課題について
デマ宣伝許さぬ公正な選挙を
地域から

質問 1

■選挙での社民党へのデマ宣伝は公選法違反ではないか

4月の流山の選挙で、いつも「唯一の革新」を名乗っている政党から、社民党に対して事実無根のデマ宣伝が大々的に繰り広げられました。“社民党は公明党の支持を得ることによって戦争法制賛成に転換した”という宣伝です。

社民党は、戦争法案が国会に提案されようとしていたまさにその時に、平和運動への分断を持ち込む許しがたい行為だと受け止め、その真意を質す公開質問状を出しました。しかしその党は、謝罪を拒否し沈黙を続けることで、このデマ宣伝を今も継続しています。

阿部治正は、これを許してしまったら日本の政治が根っこから腐り、幼稚化してしまうとの危機感から、市議会一般質問で質しました。

質問を通して、この党のデマ宣伝が、公選法が禁じる「虚偽事項の公表」の罪に当たること、ウソの情報を流して有権者を操作しようとする市民蔑視の犯罪的な行為であること、公選法違反である前に人として行ってはならない恥ずべき行為であることが明確にされました。

有権者も政党も、こうした行為は絶対に許さないとの姿勢を強く示すことで、ウソと有権者蔑視の政治を封じ込めていく必要があります。

質問 2

■自然エネルギーの一層の活用をめざすべきではないか

流山市は太陽光発電への助成、屋根貸し事業の支援などを行っていますが、まだまだ小規模。

流山市の自然エネルギー利用が進まぬ原因は、この施策が「地球温暖化」への対処の枠にとどまっていることも影響しています。しかし2011年の福島原発事故の後では、温暖化対策に加えて、脱原発の必要性がより切実な課題として浮かび上がりました。使用済み核燃料など核のゴミの処理や管理の方法が存在せず、発電コストも高く、いったん事故が起きたら数十年・数百年にわたって自然と人間に対して取り返しがつかない被害をもたらす原発からは、出来るだけ早く脱却することが求められています。



太陽光に限らず、流山市のような地理的条件の下でも、小水力や下水熱などの新たな技術の利用も可能になりつつあります。蓄電池やIT技術を駆使したスマートシティの取り組みと合わせれば、市民や市行政の力でエネルギーを地産地消し、地域経済活性化のテコとしていくことも可能です。

流山市としても、次の基本構想や基本計画に取り入れていく必要があることを訴えました。

質問 3

■鰯ヶ崎調整池の上部空間は住民の声を聞き活用を

流山市内の各所にそれぞれの地域課題があります。そのひとつとして、今回はこの問題を取り上げました。

調整池はフタかけ方式のため上部空間の利用が可能です。この地域には公園などが不足しているため、貴重な公共空間となります。すでに市民から、憩いの場に、小さな公園に、防災施設が確保できるように等々、様々な要望が出されています。

市に対し、住民の要望をしっかりと受け止めながら利用計画を立てることを求めました。また工事などにあたっては、地域内循環の観点から、地元事業者を優先すべきことも訴えました。

工事完了までの間、通学の児童や市民の交通の安全確保に万全の対策をとることも重要であり、このことも強く求めました。

阿部はるまさ 市議会で5つの討論

第2回定例市議会で5つの討論を行いました。①安保2法案の撤回を求める陳情への賛成、②戦争法案の慎重審議を求める決議案への賛成、③マイナンバー条例への反対、④小児臓器移植の更なる進展を求める意見書を国に提出することを求める陳情への賛成、⑤一般会計補正予算への強く意見を付しての賛成討論です。小児臓器移植については、陳情には賛成しましたが、市議会の意見書は、提案理由において、本人同意のない子どもの脳死者からの臓器摘出を促進しかねず、命の平等性に反する主張が述べられたため、反対しました。以下、ふたつの討論の要旨をご報告します。

■安保2法案の撤回を求める市民の陳情への賛成討論

衆院憲法審査会で与党推薦も含めて3名の憲法学者が違憲だと明言しただけでなく、日本のほとんどの憲法学者も同様の見解です。元自民党の重鎮政治家たちも違憲だと言い、自民党政権の中であって安保政策づくりを支えた多くの元内閣法制局長官たちも明確に憲法違反だと述べます。

単に憲法違反の戦争法案と言うだけでなく、日本が他の国に対して先制攻撃をしかけることさえ許す先制攻撃法案だと批判する憲法学者もいます。他国の脅威を言い募って軍拡をエスカレートさせ、戦争の危機を招き寄せ、国民の命や財産を危うくする法案だと批判も後を絶ちません。

与党は今、合憲論に替えて、「日本を取り巻く安全保障環境の根本的な変容・変化」や「政治家の役割」などを強調しています。

しかし、「安全保障環境の根本的な変容・変化」はまったく論証できていず、法律を作るときにその前提となる立法事実を示せていない状況です。百歩譲って「根本的な変容・変化」が事実だと仮定しても、そこから導き出されるのは、だからこそ政治や外交の役割がますます重要になってきているという事実のはずです。

与党が強調する「政治家の役割」こそ重要という主張は、法による統治＝「法治主義」に対し人による統治＝「人治主義」を対置するものです。近代における法のルールに対し中世における為政者の恣意的ふるまいを擁護し、独裁政治さえ容認しかねないものです。近代の立憲主義は、憲法は人民が権力を縛るもの、その暴走を防ぐために国民が



権力に押しつけたルールだという考え方に立脚していますが、この立憲主義に真っ向から挑戦するものです。

法案が国民の理解を得られない最大の原因は、憲法違反であり、立憲主義への挑戦だから

です。逆に戦争の危険性を高める法案だからです。

ところが自民党は、原因をはき違えて、「マスコミを懲らしめなければならない」「沖縄の2紙は必ずつぶさなければならない」と暴言を吐きました。この法案が、メディアを抑圧し国民の知る権利を奪わないと成立させられず、成立させても機能しないものだということを暴露したのです。

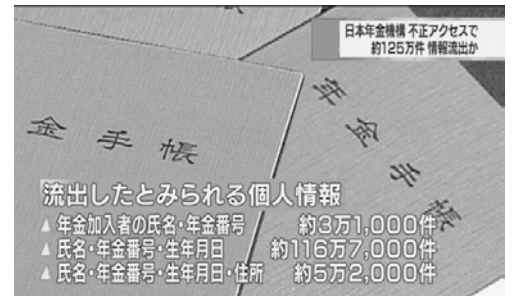
さらに安保2法案は、流山市などの自治体が、国民保護法において課せられている様々な業務において、更なる負担と人権侵害の危険性を強めるものです。

この法案は、抑止力を高めるところか、逆に戦争を招き寄せる法案です。国民を保護する必要があるとの口実で、実際には国民の権利や財産を奪い、自治体・医療・交通運輸・報道機関・各種製造業等々、そして国民の一人ひとりの行動を統制するために作られた国民保護法を、いっそう露骨に戦争動員の制度へと転化させるものです。

以上の理由から、「安保2法案を撤回する意見書提出を求める」陳情第を採択すべきと考えるものです。

■マイナンバー条例への反対討論

日本年金機構で大規模な情報漏洩が発生しました。マイナンバー制度は基礎年金番号も含む予定で、年金機構の事件はマイナンバー制度の信頼性に大きな疑念を生じさせました。



マイナンバー制度は、現在より桁違いに多い情報を集積し、結びつけ、個人情報の一元管理を進めるもので、それが漏洩したときの影響は、分散型の情報管理と比べても計り知れないものとなります。

そもそも、集中され、一元管理され、しかもネットでつながれたデジタル情報の漏洩をふせぐ方法が、存在するとも思えません。

「行政の効率化と国民の利便性向上」が理由とされていますが、それに貢献するケースがどれくらいか、政府も自治体も定量的に示すことが出来ていません。

税と社会保障における公正な負担と給付のためだと言われました。しかし、共通番号で全ての取引と所得を把握することは不可能だと、政府は認めています。当初に利用対象として掲げていた「給付つき税額控除」も、導入の見通しはありません。実際には、社会保障給付の抑制やサラリーマンの徴税管理強化に用いられる可能性が大なのです。

この制度の導入には、行政機関や企業などの情報システム投資、ビッグデータを開放することによる新たなビジネスチャンスの創出など、経済界の強い要求が背景にあります。2900億円と言われるマイナンバー特需のために、病歴や個人資産まで含む国民の個人情報を危険にさらして良いはずがありません。以上の理由から改正案に反対します。